

ごみ処理基本計画の取組状況及び今後の取組（案）について

◎ 趣旨

ごみ処理基本計画（令和3～令和17年度）の短期目標（令和7年度）達成に向け、令和3年度の取組状況の報告及び令和4年度の取組内容について協議し、令和4年度ごみ処理実施計画を策定するもの

1 基本指標に対する取組状況

【参考：基本指標の考え方等について】

- ◇ 国の考えに基づき平時（災害やコロナの影響等を除く）におけるごみ量から推計し目標を設定
- ◇ 令和元年度基準値は台風第19号による災害廃棄物量を除いた量
- ※ 平成28年度から令和3年度（見込）のごみ・資源物の排出量，最終処分量，資源化量は別紙2参照

(1) 【基本指標1】 一人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源物以外）（g/人・日）

| | 基準値 (R1) | 実績値 (R2) | 見込値 (R3) | 短期目標 (R7) | 進捗傾向※ |
|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|---|
| 一人1日当たり 家庭系ごみ排出量 (資源物以外) | 559 | 600 | 593 | 540 |  遅れ |

※進捗傾向とは基準値と短期目標とを比較し見込値(R3)の目標達成に向けた進捗状況を表すもの。

【評価】

「一人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源物以外）」は令和元年度の基準値より増加しており、令和7年度の短期目標の達成に向け、進捗に遅れが生じている。

【考察】

・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響

テレワークや外出自粛等による在宅時間の増加に伴う粗大ごみなどの片付けごみの増加，各家庭での食事（自炊やテイクアウト利用）回数の増加による生ごみの増加，通信販売利用時の梱包材や包装材の増加などが影響しているものと考えられる。

・焼却ごみへの資源物の混入

市広報紙やホームページなど様々な手法による分別・資源化の周知啓発，ごみ分別アプリのダウンロード数の増加傾向結果などから，資源循環利用の推進に関する意識醸成が図れているものの，依然として焼却ごみの中には「プラスチック製容器包装」や「資源化できる紙類」などの資源物が一定量混入していることから，正しい分別に関する理解と行動変容が十分に浸透していないものと考えられる。

・食品ロスの発生

「もったいない残しま10！運動」協力店との連携等による食べ切り・使い切りの推進やフードドライブの通年受付による参加者の増加などにより，食品ロス問題の認識度は向上しているものの，令和3年度の市政に関する世論調査によると約6割の市民が年に1回以上，賞味・消費期限切れなどの理由により，手付かずの食品を焼却ごみとして排出していることや，新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う各家庭での食事（自炊やテイクアウト利用）回数の増加による食べ残しの発生等が影響していると考えられる。

【今後の方向性】

・令和7年度の短期目標達成に向け，引き続きごみの減量化・資源化に向けた取組を行う必要がある。

⇒各施策事業の令和4年度の取組内容は別紙1を参照

| | 基準値 (R1) | 実績値 (R2) | 見込値 (R3) | 短期目標 (R7) | 進捗傾向 |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|---|
| 事業系ごみ排出量 (資源物以外) | 43,425 | 39,011 | 38,625 | 41,100 |  順調 |

【評価】

「事業系ごみ排出量（資源物以外）」は減少傾向となっており、令和7年度の短期目標の達成に向け順調に進捗している。

【考察】

・ 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

テレワークなどによる各事業所における事業活動の縮小や、緊急事態宣言等による経済活動の低下（飲食店の営業時間短縮や大人数での飲食自粛等）によるものと考えられる。

・ 分別の徹底による削減

戸別訪問指導や研修会などを活用した周知啓発の実施により、分別の徹底が進むなど、取組の効果が得られていると考えられる。

【今後の方向性】

⇒各施策事業の令和4年度の実績内容は別紙1を参照

(3) 【基本指標3】 最終処分量（埋立量）（t／年）

| | 基準値 (R1) | 実績値 (R2) | 見込値 (R3) | 短期目標 (R7) | 進捗傾向 |
|-------|-------------|-------------|-------------|--------------|---|
| 最終処分量 | 22,648 | 20,887 | 18,093 | 17,200 |  順調 |

【評価】

「最終処分量（埋立量）」は減少傾向となっており、令和7年度の短期目標の達成に向け順調に進捗している。

【考察】

・ 焼却主灰のスラグ化による最終処分量の減少

エコパーク板戸の埋立終了に伴い、埋立地の土堰堤整備のために活用していた焼却主灰を令和3年度よりスラグ化（減容化）したことから、最終処分量が減少している。

【今後の方向性】

・ 計画的な最終処分の実施

引き続き、ごみの減量化・資源化の推進による最終処分量の削減を図り、計画的な最終処分の実施や最終処分場の適切な維持管理を確保する。

2 令和3年度の基本施策および各施策事業の取組状況と令和4年度の取組について

(1) 令和3年度の基本施策及び各施策事業の取組状況について

ごみ処理基本計画における、3つの基本方針及び7つの基本施策に基づく6つの取組指標と23の施策事業について、令和3年度に行った取組内容の進捗を確認し評価を行う。

- ⇒ ・各施策事業の取組状況詳細は別紙1の「今年度の取組」「評価」「課題」参照
- ・ごみ処理基本計画の体系については参考資料参照

(2) 令和4年度のごみ処理実施計画（案）について

3つの基本指標の短期目標（R7）の達成を目指すため、令和3年に実施した各取組における評価、課題を踏まえ、令和4年度の取組内容を検討し、「令和4年度ごみ処理実施計画」に位置付ける。

- ⇒ ・詳細は別紙1「令和4年度取組内容」、別冊（P7～16）参照
- ・別紙1の「令和4年度実施計画の取組内容」と別冊の「取組内容」は同内容となっており、公表については、別冊をもって「令和4年度ごみ処理実施計画」とする。

3 収集運搬・中間処理・最終処分体制

収集運搬、中間処理及び最終処分体制については、ごみ処理基本計画に基づき、5種13分別によるステーション方式による収集や拠点回収等の体制を継続するとともに、現行の焼却施設や資源化施設、最終処分場における適正な処理・処分体制を継続する。

(1) 収集運搬体制

- ・ 5種13分別の継続
- ・ 家庭系ごみについて、委託による行政収集の継続
- ・ 事業系ごみについて、排出者責任による自己搬入、又は一般廃棄物収集運搬許可業者への委託による搬入
- ・ ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者等について、戸別訪問によるごみ収集を実施

(2) 中間処理体制

- ・ クリーンセンター下田原・クリーンパーク茂原において焼却処理
- ・ クリーンパーク茂原リサイクルプラザにおいて不燃ごみ、粗大ごみ、びん・缶類、ペットボトルを資源化
- ・ エコプラセンター下荒針においてプラスチック製容器包装、白色トレイを資源化
- ・ 民間資源化施設において紙・布類等を資源化

(3) 最終処分体制

- ・ エコパーク下横倉において最終（埋立）処分